

労働基準関係法令違反に係る公表事案

秋田労働局

最終更新日：令和5年9月14日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	
(有) 若松産業	秋田県横手市	R4. 9. 1	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第479条	伐木の作業を行うときに、伐倒について一定の合図を定めていなかったもの	R4. 9. 1送検
(株) 渋谷林業	秋田県鹿角市	R4. 11. 25	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の96	車両系木材伐出機械（木材グラップル機）を用いて作業を行う際、労働者を危険な場所に立ち入らせたもの	R4. 11. 25送検
八巻板金工業（株）	秋田県横手市	R4. 12. 5	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第563条	高さ約5メートルのわく組足場で、手すり等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R4. 12. 5送検
泉山勝工務店	秋田県鹿角市	R5. 3. 15	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約5メートルの屋根で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R5. 3. 15送検
BHW（株）	秋田県仙北郡美郷町	R5. 3. 27	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第349条	感電による危険防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R5. 3. 27送検
(株) 斎藤建設	秋田県大館市	R5. 4. 14	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	約3か月間の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの	R5. 4. 14送検
陳麻家 外旭川店	秋田県秋田市	R5. 5. 11	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	約1か月間の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの	R5. 5. 11送検
(有) 菅原工務店	秋田県潟上市	R5. 6. 6	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条	高さ約5メートルの屋根で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく関係請負人の労働者に作業を行わせたもの	R5. 6. 6送検
(有) 小松板金	秋田県潟上市	R5. 6. 6	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約5メートルの屋根で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R5. 6. 6送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	
(株) トヨハマ	山形県米沢市	R5. 7. 6	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約7.6メートルの屋根の端で、手すりを設ける等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R5. 7. 6送検
(株) 木村土木	秋田県大仙市	R5. 9. 13	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条	建築廃材等を破砕するための破砕機の調整・清掃作業を行う際、当該破砕機の運転を停止させなかったもの	R5. 9. 13送検